

災害時要援護者台帳とは？

災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方が、避難を支援していただく方と一緒に登録するもので、災害のときに活用します。

●登録を希望する方は・・・

① 申込書の提出が必要です。

・要援護者自身で申込みほか、家族からの申込みも可能です。(ただし、本人の同意が必要です。)

② 「地域支援者」を決めていただきます。

・要援護者に対する普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認などの支援をしていただく方をいいます。そのため隣近所をお願いするのが理想です。

※ 地域支援者は決して責任を伴うものではありません。日頃からよりよい近所付き合いを心がけていただくものです。

●対象者はおおむね次の方です。

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ④ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤ 認知症高齢者
- ⑥ その他、援助を必要とする方

～登録の流れ～



※ 申込み等で分からないことがありましたら、福祉部福祉課社会福祉係、または地域の民生委員、自治会長にご相談ください。

お問い合わせ 福祉部福祉課社会福祉係 ☎945-5311 FAX944-6551

第26回 チャリティーふれあい市開催!

- 日時：平成 24年 12月 29日 (土)
10:00 ~ 15:00 (予定)
※品物が無くなり次第、終了します。
- 会場：西原町役場前駐車場
- 主催：ふれあい市実行委員会

【お問い合わせ】
JAおきなわ西原支店 ☎945-5225
建設部 産業課 ☎945-4540

西原町産品・特産品が大集合!

- 新鮮野菜販売 ● 菊販売
- JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売
- 黒糖づくり実演会、黒糖販売
- リサイクルコーナー

※一部、出店内容が変更になる場合もございますので、ご了承ください。

12月は学校給食費・幼稚園保育料・預かり保育料の滞納整理強化月間です!

学校給食費・幼稚園保育料・預かり保育料について、納期限内納付にご協力いただき感謝申し上げます。しかしながら、一部町民の方に納期限を守らないうえ、督促や度重なる催告にも関わらず滞納となっているものがあります。納期限内納付者との公平性の確保のため、12月を滞納整理強化月間と定め、徴収強化を図ります。

下記の表は、平成24年10月31日現在の徴収状況です。

		調定額 (円)	徴収額 (円)	未納額 (円)	徴収率 (%)	前年比 (%)
学校給食費	現年度	180,756,560	97,906,378	82,850,182	54.16	-0.43
	滞繰分	102,890,169	4,289,780	98,600,389	4.17	-0.10
幼稚園保育料	現年度	17,325,000	9,147,500	8,177,500	52.80	-1.02
	滞繰分	1,517,500	173,000	1,344,500	11.40	5.69
預かり保育料	現年度	11,158,500	6,931,750	4,226,750	62.12	3.24
	滞繰分	508,500	79,000	429,500	15.54	-1.79

学校給食費・幼稚園保育料・預かり保育料の滞納分の徴収については、これまで以上に取組みの強化と圧縮を図ります。度重なる督促や催告にも関わらず、分割納付等の納付相談もなく滞納を続けている「悪質な滞納者」に対しては、負担の公平の原則から「法的措置」も視野に滞納整理をする場合がありますので、早めの納付をお願いします。

お問い合わせ

学校給食費：西原町学校給食共同調理場 ☎945-4935 (担当：新垣、喜納)
幼稚園保育料・預かり保育料：教育部学校教育課 ☎945-5039 (担当：知念)

固定資産税(3期分)は12月25日(火)が納期限です

平成24年度固定資産税3期分の納期限は、12月25日(火)です。納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。

- 町税の納付は口座振替を利用すると便利です。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。口座振替の申請書は、町内各金融機関か総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。
 - 町税の納付が遅れた場合は、延滞金が加算されますのでお早めに納めてください。
 - 滞納が続きますと、預金や不動産等の差押を行う場合があります。
- ※ 当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成24年度各町税目の納期限

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税		7月2日	8月31日	10月31日	平成25年1月31日
固定資産税		5月31日	7月31日	12月25日	平成25年2月28日
軽自動車税		5月31日			

お問い合わせ 総務部税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

地域の不動産業で31年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 http://www.nanchan.co.jp E-mail hae@nanchan.co.jp